

2021年1月8日
(更新) 2021年1月14日
ゼブラ株式会社

緊急事態宣言に対する当社対応について

1月7日に発令されました緊急事態宣言について、1月14日からの対象地域拡大を受け、ゼブラ株式会社では以下の通り対応致します。皆様にはご不便やお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 当社従業員の勤務について

①在宅勤務体制の強化を実施します。

※電話がつながりにくくなることが想定されるため、各種お問い合わせについては各担当へメールでのご連絡をお願いいたします。お客様からのメールには順次対応致しますが、場合によってはご回答が遅くなる可能性がございます。

②出社が必要な際は時差出勤やシフト勤務による混雑を避けた通勤の徹底を継続します。

③事業所間の出張を含む、すべての国外出張の原則禁止を継続します。

④対象地域を発着する国内出張については原則禁止とします。

2. 実施期間

2021年1月8日～当面の間

実施期間については新型コロナウイルス感染の拡大状況を勘案し都度検討いたします。

3. お客様相談室について

1月12日より、フリーダイヤルでのお問合わせ受付時間を短縮いたします。

当面の間は、オペレーターの人数を制限し、フリーダイヤルの受付時間は、9:00～12:00（土、日、祝日を除く）といたします。

今後、状況に応じて受付時間に変更になる可能性がございます。

[※詳細についてはこちらをご確認ください](#)

以上